

K O R Y O



議会だより

議会って
なにするところ?



6月12日(水)真美ヶ丘第一小学校
6月14日(金)真美ヶ丘第二小学校
6月25日(火)広陵北小学校
3年生が議場見学に来られました。



目次

- P2 就任の決意
- P4 議会News
- P5 地域のつながり
- P6 定例会
- P8 委員会の窓
- P11 一般質問

126

令和6年8月1日



こどもをまんやかに、
すべての世代が輝くまちの
実現に努めます

副議長 笹井 由明



町民のみなさんと共に
「住みよいまちの実現」に
全力投球

議長 谷 禎一



提案、共同、実現
あなたの声を届けます

八尾 春雄



- ①傾聴を忘れない
- ②自分の芯は
ブレない様にする

河野 伊津美



学校教育と地域福祉の
実践と研究に力を
入れています

坂口 友良



スポーツを通じ、
将来を担う子どもたちの
健全な育成に努めます

小原 薫



住民の声をかたちに、
安心して住み良い
広陵町を目指します

谷内 和昭





みなさんとともに
いきいきとした
まちづくりに取り組む

岡本 晃隆



まちづくりや政治に
関わりたい人が増えるよう
発信や活動します！

千北 慎也



議会は執行権がないため、
行政に対し積極的に
提言を行っていく

坂野 佳宏



まちづくりに関心を
持って貰える方を増やし、
住民主体の町にする

小西 栄枝



一人のひとを大切に、
全力で頑張ります

吉村 眞弓美



町民の“生活”と“平和”を
守るためにより一層
議員として頑張ります

山田 美津代



9期目の仕事を頂き
32年間の経験で共に
暮らしよいまちづくりを！

青木 義勝

議会News

箸尾準工業地域造成事業の視察に出かけました！

6月19日、議会議員が箸尾準工業地域造成事業の視察に出かけました。この工事は、広陵北地域の活性化及び広陵町全体の発展に資する重要な事業として、町が事業主体となって進めています。本事業の事業化に向けた検討の結果、当地区の開発において必要となる公共施設等のインフラ整備は、町が公共事業として国の補助金等を活用して行い、工場用地の造成事業については、広陵町土地開発公社を再設立して用地買収から造成工事、宅地分譲までを行うこととし、土地開発公社事業は事業収支が赤字とならない計画とすることとなりました。

造成はA地区・B地区合計で79,137㎡（23,938坪）に及ぶ膨大なもので、現在9社が名乗りを上げています。工事を進めるにあたり県の開発許可はもとより、法令の定める基準を満たし、周辺住民各位にご迷惑をかけぬように細心の注意を払っています。また、造成工事に伴い遺跡が発掘され所用の調査が行われています。



箸尾準工業地域計画区域図



奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員に 青木議員就任

令和6年5月16日に告示された奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、青木義勝議員が当選されました。

※投票の仕組みとして、県内町村議会議員によって無記名投票されました。



第24回

地域のつながり

町内で活動している団体やサークルを紹介します。(活動団体は、営利活動を目的としない公共性・公益性が高いボランティア的な団体を掲載しています。)

だがし屋3サン堂

1. 設立の目的

主に南郷区の学童を対象に、生きる力と地域を愛する心を育むために、大人も子どもも安心して集える第三の居場所・コミュニティスペースとしての駄菓子屋を開催します。



■生きる力

人とのリアルな関わり合いの中で育まれる「困難に折れないしなやかな強さ」や「関係性を構築する力」、遊びによって育まれる「創造力」や「自己肯定感」「自己対話力」が育まれる場を目指します。

※「自己対話力」…キマリは作らず「自由」であることの喜びと責任も体験できる場とすることで「自分のことを大切に、みんなのことも大切に」できることが本当の心地良いであることを体感を通して学びます。自分自身と対話して自分の心地良いを選択できると、他人と対話し最適解を導くことができるようになります。

■地域を愛する心

駄菓子は低価格で楽しめて気楽に集まれるツールとなり、多くの子ども達が集まります。南郷区にこの様な拠点があることで新たな関係性が生まれ、安心して暮らせる子どもや大人が増える様なコミュニティスペースを目指します。災害時にもこの繋がりは命を守るために生きてくると考えています。

2. 活動内容

先生や親じゃない

学校や家じゃない

第三の大人と出会う、第三の居場所

だがし屋3サン堂

- ・駄菓子の販売
- ・町中どこでも図書館
- ・ボードゲーム、お絵かき、折り紙など設置
- ・自由に過ごせる空間

あそびばカフェ

近くの空き地での
あそび場+カフェ+
駄菓子販売のイベント

3サン畑

地域の方のご厚意で畑をお借りして
子ども達と畑に挑戦していきます。
サツマイモを植えたので、収穫とみんなでいただくのが楽しみです。



問合せ先

広陵町社会福祉協議会（さわやかホール）

TEL 0745-55-8300 だがし屋3サン堂 代表 長谷川 晴子

令和6年第2回定例会 (令和6年6月11日～6月26日)

議案番号	件 名	概 要
報告第 6 号	公用車物損事故による損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について	本件事故による本町の過失割合を5割として17万4,787円を加入保険により補填
報告第 7 号	広陵町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	地方税法等の一部改正する法律に伴う改正・定額減税に関する規定の整備など
報告第 8 号	広陵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	国の国民健康保険税の法定軽減判定所得基準額の引上げによる所要の改正 ・5割軽減 29万円→29万5,000円 ・2割軽減 53万5,000円→54万5,000円
報告第 9 号	令和6年度広陵町一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による定額減税調整給付金事業及び低所得者支援給付金事業など 3億7,267万円
報告第10号	令和5年度広陵町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	令和5年度社会資本整備総合交付金事業、平成緊急内水対策事業など繰越 3,695万円(一般財源)
報告第11号	令和5年度広陵町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和5年度配水管布設工事、配水場受変電設備改修事業 1億838万円
報告第12号	令和5年度広陵町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について	配水本管布設替耐震設計施工業務継続費通次繰越額 5,417万円
報告第13号	令和5年度広陵町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和5年度管渠布設事業、都市水環境整備下水道事業繰越 9,642万円
報告第14号	放棄した私債権の報告について	平成23年度、平成24年度学校給食費 時効期間満了による放棄 3万5,450円
報告第15号	放棄した私債権の報告について	平成29年度、令和元年度水道使用料 破産による放棄 2万7,346円
議案第35号	広陵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任について同意
議案第36号	広陵町中学校部活動地域移行検討委員会設置条例の制定について	「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、県においては令和8年度から教員の指導による休日の学校部活動を廃止し、地域クラブ活動への移行を行うよう方向性が定められたことにより、本町においても移行検討委員会を設置する
議案第37号	広陵町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	こども未来戦略に基づき保育士の配置基準の改正 満3歳以上満4歳未満の児童概ね20人につき1人を15人に、満4歳以上の児童概ね30人につき1人を25人に改める
議案第38号	広陵町子ども・子育て会議条例の一部を改正することについて	こども基本法に規定する町こども計画を作成するにあたり、関係者の意見を反映するための措置を講ずるものとされていることから改正
議案第39号	令和6年度広陵町一般会計補正予算(第2号)	広陵町移住支援金事業、新型コロナウイルス予防接種事業、中学校部活動地域移行検討委員報酬 等 3,583万円 追加
議案第40号	令和6年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	国民健康保険システム改修事業 717万円 追加
議案第41号	古寺川調整池機械設備工事に係る請負契約の締結について	古寺川調整池機械設備工事に係る請負契約 1億1,056万円
請願第 1 号	広陵町放課後子ども育成教室の抜本的環境改善に関する請願について	共働き世帯に連動し、放課後子ども育成教室の需要は高まる中、子どもたちが、いきいきと放課後を過ごせるために子ども目線に立った抜本的な環境整備及び運営改善を要望
議員提出議案第3号	大阪・関西万博に広陵町の子どもたちを遠足で連れていかないで下さい(要望決議)	来年4月に開催予定の大阪・万博にあつては、可燃ガスによる爆発事故、交通手段、医療的ケア、避難計画など、安全対策が万全とは言えず、子どもたちの遠足を見合わせて欲しい

令和6年6月定例会 議案採決状況一覧 (○賛成 ×反対)
※採決が分かれた議題のみを載せております。

議 案	河野伊津美	八尾春雄	谷内和昭	小原 薫	坂口友良	千北慎也	岡本晃隆	小西栄枝	笹井由明	谷 禎一	坂野佳宏	青木義勝	山田美津代	吉村眞弓美	議決結果
議 案 第 4 0 号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に 加わりません。	○	○	×	○	原 案 可 決
議員提出議案第3号	×	○	×	×	×	×	×	×	×		×	×	○	×	否 決

賛成

今回のシステム改修はマイナ保険証を持たない方に、資格確認書の発行を可能とする改修等が含まれており、マイナンバーカードを持たない人にも配慮した改修である。利用率については今まさに利用促進が図られているところであり、利便性についても理解が進んでいるので、普及していくものと考える。

反対

本年12月2日以降には被保険者証の発行義務がなくなるが、引き続き最長一年間は現行の被保険者証が使用できる。資格確認書の運用もある。最近の医療機関でのマイナ保険証の利用は一割にも満たないのに新たに700万円もの金を投じてシステム改修するのは適切ではない。
12月の紙保険証をなくしてマイナンバーカード移行に対してのシステム改修には混乱が予想されることへの町としての対応策や国への要望などされるべきでこのまま補正されることには反対。

議案第40号

令和6年度広陵町国民健康
保険特別会計補正予算
(第1号)



賛成

関西万博会場が危険なことは3月の工事中にメタンガスが爆発したことで明白である。
遠足で子ども達を動員することは、先生方が下見にも行けないし、安全確保もできにくい状況下だ。こうした中で動員を県や国が決めたとしても、先生方が安全を優先していかない決断をできるように議会が決議することが重要である。

反対

現時点では、反対の立場から、発言させていただく。
万博会場は危険であるので、子どもたちを遠足に連れていかないでほしいということだが、遠足でなく、家族で行かれても危険だと言うことになる。
大阪府の動きを踏まえ、奈良県では個人にゆだねるということであり、町としても何の動きようもない状況であることから、時期尚早ということではないかと思いつつ反対する。

議員提出
議案第3号

大阪・関西万博に広陵町の
子どもたちを遠足で連れて
いかないで下さい(要望決議)



委員会の窓

第2回定例会（6月議会）に上程され、総務文教委員会・厚生建設委員会に付託された7件について審査を行いました。その結果は本議会に上程され採決されます。その主な内容と結果をお知らせします。

総務文教委員会

議案第36号 広陵町中学校部活動地域移行検討委員会設置条例の制定について

質問 平日の放課後についてはどのように指導するのか。また教員が自らの意思で希望した場合、従来通りで大丈夫か。

回答 平日については、教員の仕事ととらえている。休日にもぜひやりたいということであれば、教員という立場ではなく、地域の指導者として携わってもらおう。

質問 地域クラブに入った際に新しいユニフォームの購入を迫られるということはあるか。

回答 あると思う。今までにも基本的にはユニフォームは保護者負担である。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第37号 広陵町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

質問 保育士の数の算定基準を改

める条例改正だが、保育士の確保についてどのように考えているのか。

回答 保育士の確保が更に難しくなっていくが、現在町内において、公立の保育園、幼稚園、こども園については、人員確保に努めており、私立については、「広陵町保育園こども園連絡協議会」と連携し、また潜在保育士の登録事業も進めていく。

質問 保育士の確保ができなくなり、定員の削減につながり、更に待機児童が出ると懸念されるか。

回答 暫定的に今までどおりの配置も可能である。今回の改正の基準で保育士を配置するとその分、人的費用などが加算される。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第38号 広陵町子ども・子育て会議条例の一部を改正することについて

質問 30歳未満の方3名、一般の

方2名の公募だが、子育て中の方々の意見を聞こうとすると、休日や平日の夜などになるが、募集では平日来られる方と掲載してあったが、変更する考えはあるか。

回答 これまでは、平日に行っていたが、会議の委員さんに確認し、会議の日程等の調整を図っていく。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第39号 令和6年度広陵町一般会計補正予算（第2号）

質問 東京圏から移住された方に移住支援金を支出するが、100万円では少ないのではないのか。

回答 奈良県と県内の自治体共同で実施しており、東京で生活するより、支援金をいただきこちらに移住して東京での仕事を継続して行う。令和5年度の移住支援金の実績から言うと、テレワークの利用が大半を占めている。また、奈良県では就職に関する要件を別途設け、県内の企業にお勤めされた方にも加算さ

れ、幅広く支援されている。

質問 新型コロナウイルス接種の個人負担が、15,300円と高額になるが、受験生の方にも補助枠を広げていただけないか。

回答 受験生の方などは高額な負担をいただくことになることから、町医と相談した結果、副反応のリスク、安全性によるデメリットなどの面から任意接種の補助はできない。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第41号

古寺川調整池機械設備工事に係る請負契約の締結について

全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号

広陵町放課後子ども育成教室の抜本的環境改善に関する請願について

質問 現在は、一部公営から民営委託になっているが、民営でもしっかり仕様書どおり定めた事項を履行し、安心のできる教室運営であれば民営委託しても問題はないと思うが、民営委託に

こだわりのあるのか。

請願者 民営にこだわりのないが、ただ子どもが安全に過ごせる場所を提供して欲しい、そこが切実な願いである。委託先が

厚生建設委員会

議案第40号

令和6年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

質問 歳出の補正予算書の中に、716万6,000円の国民健康保険システム改修委託料とあるが、改修の具体的な内容は。

回答 健康保険証が、12月2日から発行廃止のため、マイナンバーカードを保険証情報と紐付けている方には、資格情報を知らせ、それ以外の方には、資格確認証を発行するためのシステム改修となる。

質問 保険証発行を取りやめることについて、町としてはどのよう

回答 国が、マイナ保険証を利用促進する方針なので、町としてもその方針に従って進めていく。

さちつと改善され、町が指導し環境が整っているのであれば問題はないと考える。

全員一致で採択すべきものと決しました。

質問 町は、国の方針に従うが、受け止めはしないということか。

回答 そうではなく、来庁しなくても限度額適用認定証等の発行が可能となり、高額医療療養制度により、限度額を超える支払いが免除されること。他に、過去の病歴や薬の状況を確認できることにより、医師からの総合的な診断や適切な処置を受けることができるというなどのメリットがあると考える。

賛成多数で可決すべきものと決しました。



議会の傍聴にお越しく下さい！

議会はみなさんに公開しています。気軽に来てください。

町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の4回開かれます。日程については、議会事務局までお問い合わせください。ホームページにも掲載予定です。



広陵町放課後子ども育成教室の抜本的環境改善に関する請願書



1 請願の趣旨

共働き世帯の割合が増加し、放課後子ども育成教室の需要は高まるばかりです。

子どもたちの心身の発達段階に見合った成長を促すために、その子どもを理解し、援助する専門の指導員が必要になります。

また、子どもたちが安心・安全な環境で快適に生活できるような施設や設備が整えられることは言うまでもありません。育成教室は、子どもたちにとって「家庭に代わる毎日の生活の場」であり、放課後、学校から「ただいま」と帰ってくる日や、学校の休

みの日に、“ホッ”とできて、落ち着ける「家」と同じ「心地よい居場所」です。

しかし、現状は増加する需要への十分な対応がなされているとは言い難く、子どもたちが安心して通うことができず、保護者も安心して預けることができない状況が見受けられます。

子どもたちが、いきいきと放課後を過ごせるために子ども目線に立った抜本的な環境整備及び運営改善を要望いたします。

2 請願の理由

厚生労働省が示すデータによりますと、調査が開始された1980年からの約40年で、共働き世帯の数は2倍以上になっています。

共働き世帯に連動し、いわゆる学童保育を取り巻く状況も大きく変わっています。

需要の激増はもちろながら、多くの子どもたちが通うようになった昨今では、子どもたちが放課後の時間を過ごす中心的な場となっていて、教育的な側面も期待されているところです。

本町においては、広陵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（以下、町条例という。）に基づき、放課後子ども育成教室の運営が実施されていますが、令和6年度には待機児童が出たり、教室の実施場所がギリギリまで定まらなかったり、加えて運営形態が変更されるなど、行政の努力は理解していますが、子ども目線に立った決定や手続きにややもすれば、欠如しているとも

感じられます。

働く親にとって、子どもたちが学校だけでなく安全に安心して充実した時間を過ごせる場合は、必要不可欠です。特に長期休暇には、保育時間も長くなり、出席率も高くなるので、その重要性が顕著になります。また、子どもたちにとっても放課後に多くの学びや経験をえられる時間は、健全な成長だけでなく将来につながる大きな意味を持つものです。

そんな中で、広陵町放課後子ども育成教室は、申込者全員が参加する国の基準である児童一人につき概ね1.65㎡以上のスペースが確保されておらず、子どもたちはとても狭いスペースのなかで生活を強いられています。

以上の理由から、こどもまんなかのまちづくりを掲げる広陵町の施策に期待しながら、私たちは子どもたちが安心安全に過ごすために、以下の事項を請願します。

3 請願事項

- ①教室運営の委託にあっては、子ども目線に立った手続きや運営に配慮し、仕様書が遵守されるよう、教室の見学等、最大限の措置を行うこと。
- ②町内全ての放課後子ども育成教室への入室希望者が、全員入室できるように、かつ現状の飽和状態を改善するため、早期に新規の放課後子ども育成教室を開設すること。
- ③町条例が定める児童一人につき、概ね1.65㎡以上の基準を遵守すること。
- ④令和6年度夏季休暇までに一定の対策を講じること。
- ⑤放課後子ども教室の運営に関しては、当事者である子どもや保護者の意見を聞くこと。

【請願者】松野 百合子 ほか140名

【紹介議員】千北慎也 笹井由明 小西栄枝
岡本晃隆 河野伊津美

「賛成討論」

請願者は2点主張された。現在の放課後子ども育成教室は安心安全な場とは言えなくなったこと、夏休み前に新しい放課後子ども育成教室をつくってほしいこと、の2点である。一方、議会はいままでの指導員がそのまま新たな雇用となるので安心してもらいたいとの町の説明を真に受けて賛成多数で議決したがその責任は重い。

町政を 問う



議長 谷 禎一
たに よし かず

一般 質問

笹井 由明 議員（12ページ）

- 空家等対策の推進について
- 認知症基本法への取組について

河野 伊津美 議員（19ページ）

- 能動的な住民参画への道づくり
- 大規模災害発生時の指定避難所運営について

坂口 友良 議員（13ページ）

- 放課後児童クラブ運営方針の改善を
- 不登校児童生徒の支援体制の担当は
- 農業政策の転換期にきたのでは

坂野 佳宏 議員（20ページ）

- 農用地凍結法案の現状について
- 牧野史跡公園の駐車場封鎖について

八尾 春雄 議員（14ページ）

- 学校給食費の無償化について
- 自衛隊への情報提供について
- 中央公民館の建て替えについて

青木 義勝 議員（21ページ）

- 税収増を、経済波及効果で自主財源の確保を

山田 美津代 議員（15ページ）

- 就学援助制度周知と拡充を
- 会計年度任用職員処遇改善
- 学童保育の民間委託撤回と待機児童対策を

谷内 和昭 議員（22ページ）

- 地域共生社会を支える高齢者躍進推進
- 介護予防の推進と居場所づくり

岡本 晃隆 議員（16ページ）

- 地域と共にある学校づくりに向けて
- 防災対策の現状について

小西 栄枝 議員（17ページ）

- 安心して子育てができる町について
- ファミリー・サポート・センター事業の進捗
- ホームページのリニューアルについて

千北 慎也 議員（18ページ）

- 放課後子ども育成教室の環境改善について
- 「なりわい」の自立に向けて

吉村 真弓美 議員（23ページ）

- 広陵町における緊急通報システムについて
- 海外における姉妹都市の提携について

一般質問を6月17日、18日及び19日に行いました。

なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましてはインターネット中継、または会議録をご覧ください。

会議録は、9月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページにも掲載する予定です。

答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部次長の発言を要約して掲載する場合に用いています。



生活環境

空家等対策の
推進について

問 国は空家等に関する施策の基本的指針を令和5年12月に改正している。

- ① 今回の指針から空家等対策の支援施策の中身は。
- ② 空家等対策計画の見直しに係る空家等対策協議会の取組方針は。
- ③ 直近の空家等の把握件数と特定空家の認定件数は。
- ④ 住宅に該当しない家屋敷地の住宅用地特例の有無は。

町長

① 空家等対策計画作成のため空家等の実態調査、空家所



さ さい よ し あ き
笹井 由明

有者に対し除却や活動に要する費用、代執行等の措置の円滑化のための法的手続きを行う場合など、交付金制度や補助制度により支援される。

- ② 平成30年3月に策定された対策計画は6年が経過し、計画期間が10年となっているが、社会情勢の変化や上位関連計画の改訂状況を踏まえ、適宜見直すこととし、今後対策協議会において議論していく。
- ③ 現在の空家の把握軒数は80軒であり、特定空家の認定軒数はない。
- ④ 使用見込みがなく取り壊しを予定している場合や、居住の用に供するために必要な管理を怠っている場合な

高齢者福祉

認知症基本法への
取組について

ど、人の居住の用に供される見込みがないと認められる場合は、住宅用地に該当しないものと認識しているが、現地調査や登記情報から判断することが困難なため現状では住宅用地特例の適用除外は行っていない。

問

令和6年1月に施行された認知症基本法では、国は認知症施策推進本部を設置し施策推進計画を策定、市町村での策定は努力義務とされている。今後どのように基本的施策を進めようとしているか。

町長

今年度から令和8年度までを計画期間とした第9期介護保険事業計画において主要施策として位置づけしているが、次期策定時には、認知症高齢者数は900人を超えると推計されているため、ニーズ調査に関連する項目を加え、認知症の方の意向を十分に尊重するとともに、国や県の計画と連携を図り、認知症推進基本計画を合わせもった計画としたい。

その他
質問事項

通学路の指定方法
について





さ か ぐ ち と も よ し
坂口 友良



学童支援

放課後児童クラブ 運営方針の改善を

問 今回、学童支援員の資格を取ってきた。運営指針解説書によると専用区画面積や支援員の研修体制なども決められている。学童急増校や補助員の研修体制はどうか。

スタッフのなり手不足も聞くが、学校には支援ボランティアなど教育に関心のある方も多く、声かけなどをして、待機学童ゼロを目指していくべきである。

教育長

急増校の東小では、空き教室、多目的室、図書館、東体

育館和室、附属幼稚園教室などで必要面積を確保している。研修体制は県で年数回行うので、委託先クラブも含む全クラブに受講勧奨を行っていく。

不登校支援

不登校児童 生徒の支援体制 の担当は

問 不登校児童生徒の急増に臨床心理士も本町職員として採用して毎日対応してもらっている。130人ほどの不登校生がいるが要因はさまざまで、学校だけでは対応困難なことが多い。

地域の居場所づくりなど学校運営協議会など地域ぐるみで取り組むべきと思うがどうか。

教育長

今年度から不登校支援として療育支援の専門職による訪問支援事業を実施する。全国的にも増加しており、行政が単独で対応していくことには限界もあるが、小中在学中は学校が責任を持ち、中核となって支援していく。

農業政策

農業政策の転換期 にきたのでは

問 定年後は農業をしようと思いい、就農コースで学び14年で自作農になれたが、何を作っても赤字となるのが実態である。

有利なイチゴハウスは、多額の設備投資が必要だが、町

内で何人の新規就農者ができたのか。
また本町の農業の将来像はどうか。

町長

平成20年から令和5年度までの新規就農者は40名となるが、初期投資などの経費が高額となることから、新規参入の壁は高くなっているのが現状である。

百済の、ほ場整備事業は今年度から営農が開始され若い担い手が育ちつつある。

ほ場整備とは…
農地の区画整理、農道・農業用排水路の整備を総合的に行うことです。



やっお はるお
八尾 春雄



学校給食

学校給食費の 無償化について

問 先ごろ文科省が行った調査で県内39自治体中交付金で15、独自財源で11自治体が無償化を実行している。広陵町でも同様にできないか。

町長

国や県に対し、小中学校給食費の恒久的無償化を速やかに実現されるよう要望している。補助金等を活用して継続的な無償化は難しい上、継続的な施策の財源すべてを財政調整基金で賄うことは性質上妥当ではない。

個人情報

自衛隊への 情報提供について

問 町は18歳と22歳の若者名簿を本人や保護者の了解を得ないで自衛隊に渡しているが個人情報の漏洩ではないか。元高校生が、明確な法令が存在しないにもかかわらず奈良市が個人4情報を紙媒体で自衛隊に提供したことに対して損害賠償を請求する裁判を起こす。町は対応を改めよ。

町長

過去5年間で氏名・生年月日・男女の別・住所の4項目で3537名の名簿を提供した。なお、根拠としている自衛

社会教育

中央公民館の 建て替えについて

隊法及び同施行令には個人情報保護に関する条文はない。

問 1万人の署名と建て替えを求める全会一致議会の請願を受けて、令和4年「広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会」から答申が出されたのに町はこれらを踏まえない方向で既存施設の改修や機能の付け替えで対応しようとしている。あり方検討委員会が出した答申を尊重して建て替えを実行してほしい。

町長は「公民館の建て替え

その他 質問事項

町議選に関する選挙
業務について

は私の在任中にメドをつける」「在任中のメドとは公民館の建て替えに係る基本方針の策定と財源について議会の承認を得ること」と議会で答弁したではないか、政治家として責任をとってほしい。

町長

第1ステップでは、はしお元氣村を大規模改修し、第2ステップでは、グリーンパレス除却後の跡地に庁舎機能を兼ね備えた新複合施設の整備を予定している。議会においても慎重に議論してほしい。



やまだ みつよ
山田 美津代



就学援助

就学援助制度 周知と拡充を

問

現状の表現では生活に困窮している生活保護世帯しか申請できないのではと申請をためらわれる方もおられるから文言を変えてはいいかがか。

また、支援内容が近隣市町村と比べると支給内容に差がある。他市町村では支給されているアルバム代や医療費、クラブ費など支給拡大を検討すべき。

理事者

市町村の責務として就学援助すべきことが学校法で規定されている。保護者にわかり

処遇改善

会計年度任用 職員処遇改善

やすい表現を検討していくことは大切なことで、保護者の意思や感情面に配慮したわかりやすい表現や、支給内容拡充も必要性について検討する。

問

非正規職員数が増加している。

正規、非正規で何名か人生経験も豊かでそれなりの見識を持たれた方々が高卒並みの給料で1年ごとに来年も雇用してもらえないか不安な中で働いておられる。この町で働いてよかったと思える処遇改善をするべきでは。

理事者

正規250名。
会計年度265名。

週5日から4日に変更したことは希望者に業務内容に応じて変わることを説明している。

今年度から勤務形態の変更を行っているので、アンケートや面談を通して非正規雇用について検討していく。

学童保育

学童保育の 民間委託撤回と 待機児童対策を

問

ひまわりクラブが民間委託になり長く勤められた指導員が辞めて子ども達への保育指導が変わり影響が出ている。これでは安心して預けら

理事者

れないと改善を目指して請願が出る事態に。来年4か所が民間委託になればもっと混乱が予想される。今から町直営に戻すべきでは。
また、待機が増える見込みをどう解決するのか。

全員退職されたことは残念。その後委託業者と打ち合わせを重ね確認を行うが目立った混乱は無い。

今まで以上に質の高い運営がされる。来年に向けては待機が出ないよう受け入れ施設確保など検討する。



学校づくり

地域と共にある
学校づくりに
向けて



おかもと てるたか
岡本 晃隆

問

通学路の交通安全対策（令和5年5月31日時点）に、広陵町通学路の要対策箇所一覧が掲載されている。その表で、対応が未対策となっている箇所についての対応はどうなっているのか。

町長

現時点での状況は、「未対策」は23箇所。対策内容によって異なるが、今後も関係機関と連携しながら、こどもたちの安全確保に努めていく。

問

各学校における昨年度のコミュニティ・スクールの実

施状況と課題及び課題に対する対策を伺う。

町長

小学校では登下校時の見守り、校内の草刈りや花壇の整理、体育大会の前日準備や校外学習の引率などの学校行事補助が主な活動内容となっている。

課題解決に向けて、関係者と定期的に協議を行い、資質向上のための研修会を毎年実施している。地域学校協働活動の実施については、各校、最適な周知方法を検討している。



防災対策

防災対策の
現状について

問

備蓄品が保管されていない指定避難所について、現在の備蓄品は保管されているのか。もしまだなら、いつ備蓄品の保管を完了させるつもりか。

町長

現在、備蓄場所が確保できていない場所もあるため、引き続き、保管場所の確保について、施設管理者の意向も踏まえながら充実させることとし、併せて、町の防災倉庫の備蓄の充実並びに緊急時に、これら物資を避難所に速やか

問

各区・自治会の公民館及び集会所を、自主避難所と捉えているが間違いないか。間違いないければこれら避難所の備蓄品把握状況について町は把握できているか。

町長

令和3年に制定した広陵町自主避難所開設要綱により「自主避難所」と定義している。これらの避難所は各区・自治会ごとに自主的に管理してもらっていることから、区・自治会が独自に整備されたものもあり、これらすべてを掌握できていない。



子育て環境

安心して子育てができる町について

問

- ①教育委員会の組織編成が行われた。概要と目的は。
- ②保護者に寄り添い、主体的に問題解決に取り組む園や学校以外で相談できる専門の窓口（天理市や寝屋川市のような）をつくってはどうか。
- ③こどもが意見を表明する機会について町の取組は。

理事者

- ①こども政策に関わる部署を教育委員会で一元化することにより、これまで個別に進めていた施策を包括連携して進

子育て支援

ファミリー・サポート・センター事業の進捗

問

- ①現在の依頼会員と提供会員

めることを目的とし児童福祉及び子ども家庭総合支援に係る事務を、けんこう福祉部から教育振興部に変更した。

- ②考えていない。天理市などの

情報を収集し検討していく。

- ③「広陵町こども計画」を策定

するに当たり、こども向けワークショップを実施し、

こどもの「想い」を聴取す

るとともに、計画に反映で

きるよう進めていく。早期

に取り組めるものとしては

アンケート等を検討。

の登録数、マッチング実績は。

- ②提供会員が受ける研修内容・研修時間は。

- ③リフレッシュ目的でも利用

可能か。

理事者

- ①5月31日現在、依頼会員9

名、提供会員26名。

6月18日現在マッチング1

件。

- ②緊急救命講習、事故防止に

関する講習及び養成講座。

計5時間程度。令和6年度

は会員のスキルアップを目的

とした講習を準備してい

る。

- ③依頼を受けてくれる提供会

員がいればリフレッシュ目

的での利用も可能。

情報発信

ホームページのリニューアルについて

問

- ①リニューアルはいつか。
- ②町民の意見も取り入れられる施策を考えているか。

理事者

- ①令和7年2月中旬を予定

②町民の意見もどしどし取り

入れていきたい。具体的な

施策は検討中。



こにし さかえ
小西 栄枝



ちぎた しんや
千北 慎也



学童の改善

放課後子ども 育成教室の環境 改善について

問

放課後子ども育成教室の利用数は、2019年の460人から2024年は752人と激増しており、町の環境整備が追い付いていない。一人あたり1・65㎡以上の面積を確保するという町条例で定めたルールに違反しているクラブがあると思うがどうか。

理事者

登録数では確かに条例の基準を満たしていないが、習い事などがあり、全ての児童が毎日学童を利用するわけではないので問題はないと考えている。

問

学童のニーズは引き続き増加が見込まれるので、そもそも、十分な施設を確保できていないことが問題であるので、どこの小学校区から通える学童を新設すべきでは。グリーンパレスが有効活用できると見込むがどうか。

理事者

グリーンパレスは耐用年数が限られるので要検討だが、学童の新設は検討する。

問

真美ヶ丘第一小学校区のひまわりクラブがこの4月から民間委託になったが、仕様書に違反しているような事例を耳にする。町として仕様書に基づき指導とクレーム用の窓口を速やかに設置されたい。

理事者

仕様書を遵守するように指導し、報告も求める。保護者から町に対して直接意見や報告ができる窓口も速やかに設置する。

地域商社

「なりわい」の 自立に向けて

問

一般社団法人広陵町産業総合振興機構（以下、なりわい）はコロナ禍には町とタッグを組んでスピーディーに事業展開をしたが、そろそろ町の一機関のように扱うのではなく、自立すべきではないか。なりわいの独立採算による経営を目指すなら、町となりわいの決裁権者が同一の人物と

町長

以前から問題意識を持っていた。ご指摘を真摯に受け止め、なりわいの独立に向けた支援を適切な形で見直していく。



なっている状況を改善したり、随意契約により、なりわいにとって安価過ぎる値段での業務の発注を見直す等の対応が急務ではないか。



この 河野 伊津美



まちづくり

能動的な 住民参画への 道づくり

問

自治基本条例では、協働と参画をお願いしている。それにはまず、広陵町に関心を持っていたことが重要。

近隣関係が希薄になっている今、情報を的確に得られる手段が必要と考える。電子掲示板「ためまっぷ」導入検討および、以下4点尋ねる。

- ① 令和6年5月末現在の公式LINE登録数及び利用状況
- ② 区・自治会と住民間の情報伝達手段
- ③ 町内文化財等、地域資産の情報発信方法
- ④ 現在の高齢者見守り実施方法

町長

- ① 通知受取可能登録数1万3,746人。令和5年度、188回。

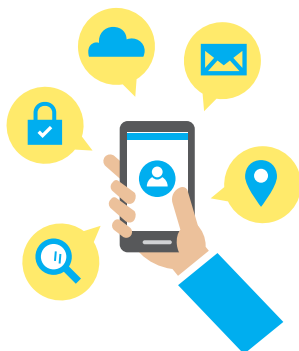
② 有線放送、回覧板のほか、

町防災情報システムを利用した「地域メール」

③ HPやマップ、広域連携での情報発信。

④ 公的サービスや、民生児童委員等で見守り、「広陵ささえ愛」で生活支援。

「ためまっぷ」は「広陵DX推進計画」の観点で、引き続き検討する。



防災

大規模災害発生時の 指定避難所 運営について

問

水害の際は予測できることもあり、行政主導で行える部分もあるが、大規模地震となると、公助は最低3日間期待できない。避難所運営は住民が行う必要がある。

これを踏まえ、以下4点尋ねる。

- ① 各地区指定避難所マニュアルの存在と避難所運営必要性の認知度
- ② 小中学生に対する、防災教育の実施状況
- ③ 避難行動要支援者名簿の登録状況
- ④ ペット同伴避難希望の際の

案内先

町長

- ① 地区独自制定は真美一校区のみ。町ではHPで公開し、住民への普及と運営訓練等を積極的に行う。

③ 要件を満たす方に登録意向確認を行い作成。要件満たさない方でも登録希望があれば、一定条件のもと登録。

④ 令和4年度から町立図書館を指定。

教育長

- ② 避難訓練、引き渡し訓練、発生メカニズム教育、地域防災訓練参加等。

土地利用

農用地凍結法案
の現状について

問 農水省で農用地凍結法案を国会に提出するため、奈良県とも調整作業中と聞いている。

奈良県は農用地除外率が多く、法案が通れば救済措置がないと聞く。

広陵町は幹線道路沿いに農用地が多数存在し、中和幹線周辺の工場立地も進む中、法案可決により土地利用計画の根幹が崩壊する。

広陵町のマスタープランが崩壊しないよう、奈良県との協議の見通しと対策はあるのか。

町長

将来にわたる国民への食糧の安定供給の確保に向け、農業生産の基盤である農地の確保及び適正かつ効率的な農業の利用促進を目的に「食料の安定供給のための農業振興地域の整備に関する法律等」の一部を改正する法律」が衆議院で可決され、参議院に付託されたところである。

今回の法改正では、農地の総量確保に向けた措置と適正利用に向けた措置が盛り込まれており、総量確保については国が目標とする農業振興地域の目標面積を設定することになっており、目標面積達成に支障を及ぼす恐れがあるときは、市町村の農業振興地域計画の変更、いわゆる農用地



さかの よしひろ
坂野 佳宏

除外ができないこととなっている。

先日開催された奈良県・市町村長サミットにおいても、「企業誘致や、観光産業の推進等に向けた土地利用の円滑化に向けて」の中で積極的に企業誘致を進めていく方針であると説明があった。

今回の法改正について土地利用に関して懸念するところはあるものの、本町として、しっかりと県と協議を重ね産業と農業の活性化を進めていく。

公園管理

牧野史跡公園の
駐車場封鎖について

問 地域住民さんから、「牧野史跡公園の駐車場が使えない、

騒音に対する苦情の対応として駐車場を封鎖することは行き過ぎ対策である」との声がある。
都市公園法に基づいた公園管理をするべきであると思うがどうか。

教育長

令和元年頃から昼夜を問わず爆音を出す車が車庫代わりに使用し、近隣住民さんから苦情が寄せられ、警察の巡回や看板設置等の対策を取ったが改善が見られず、やむを得ず令和2年8月に閉鎖を行った。
公園の私的利用防止の観点から継続したいと考えている。

その他
質問事項

小学校の集団登校について





あ お き よ し か つ
青木 義勝



自主財源 税収増を、経済 波及効果で自主 財源の確保を

問 行政サービスの低下なく、負担増がない、これを目指すべき。町も近年は少子高齢化で税収減の状況となる。住宅開発増で転入者の増加で幼児児童も増えるのでその対応の予算が必要。その反面、今の厳しい状況下では税収増は望めない。加えて国も財政難で地方交付税交付金及び各種助成金も縮減するのでは固定経費外で自由に使える予算の経常収支比率が92・0%で余裕がないので、学校給食費無償化の早期の実施は困難である。国と県に助成を求めている。

無償化を目指すべきで経過処置として更に助成の増額を求める。若者議会で「子どもまんなか応援サポート宣言」をしたので、ハードソフト事業共財源が不可欠である。経済波及効果で自主財源確保のモデル事業の箸尾準工の企業立地を実施中で本年12月に全用地を企業に売却して工場建設と操業での税収増を見込んでいる。事業で会得したノウハウを若手職員を活用して自主財源増で財政を好転させて持続可能な町に。加えて諸事業及び公共料金の値上げの抑制の財源とすべきである。よって眠れる資産と思われる候補の明示を。町民個々こそ価値の高い人的資源であるので、町の事業等に参画を希望され

町長

た方に各業務毎に登録をいただく、人材バンク的な受け皿も必要と思うが、いかがか。

資産の候補については、

- ①市街化調整区域だが、幹線道路沿いの交通至便な若草食品社の周辺は工場や商業サービス施設を誘致可能とする。
- ②県道桜井田原本王寺線沿い、寺戸、弁財天、広瀬地区及び寺戸地区の計画県道の未整備区間の着工の件も協議中。
- ③中和幹線沿い大塚六道山地区は町が指導調整を行うことで開発可能となる。
- ④人材バンクの件は意義ある提案なので、先進地を調査研究して本町に即したバン



クの実施を目指したい。

高齢者雇用

地域共生社会を支える高齢者 躍進推進

問 厚生労働省は、高齢者の雇用促進と地域活性化を目的とした「生涯現役促進地域連携事業」を展開しており高齢者の能力を活かした新しい雇用の創出を支援している。高齢者の雇用促進や生きがい就業を支援するために、高齢者活躍の領域にワンストップで対応する高齢者活躍地域相談センターや高齢者を受け入れる各種団体による高齢者活躍推進連携協議会の設置を考えてはどうか。

町長

現在、都道府県や市レベルの実施地域が多い、町としてはハローワークに設置されている「生涯現役支援窓口」そちらを案内している。

多様な働き方とともに社会全体が高齢者の労働力や地域力を必要とする時代となっていることで、町も様々な形で相談に応じるよう努める。

介護予防

介護予防の推進 と居場所づくり

問 広陵町社会福祉協議会が推進している「ふれあい・生きいきサロン」や住民主体の通いの場合は、高齢者の社会参



たにうち かずあき
谷内 和昭

加や生きがいづくりを促進する場となっている。これらの現状と課題を問う。

また、通いの場から発信された高齢者の意見や要望はどのように収集され反映されているのかを問う。

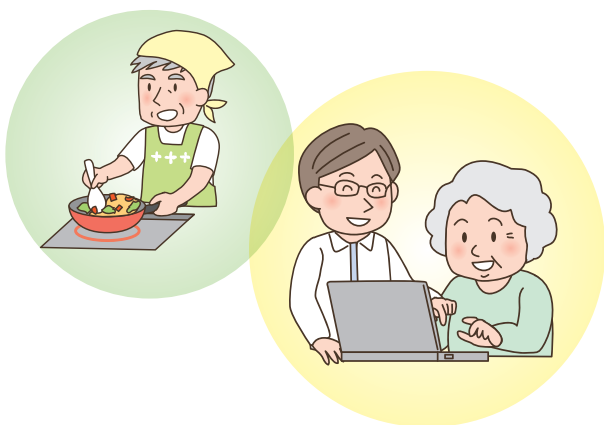
町長

「ふれあい・生きいきサロン」は町内に30箇所あり、年間のべ約6,800人が活動されている。通いの場合は、町内に30箇所のべ約8,000人が参加されている。意見や要望については、社会福祉協議会と連携し、通いの場で困りごとを集約し活動している。しかしながら、男性の参加者は少なく課題である。男性だけの通いの場も1か所あるが、

男性が参加しやすいプログラム等をこちらから提案できればと考える。

その他 質問事項

地域共生社会を支える人材育成





よしむら まゆみ
吉村 真弓美



高齢者福祉

広陵町における 緊急通報システム について

問 広陵町では、高齢者福祉事業の一環として、自宅の固定電話回線を利用した緊急通報システムを設置している。利用者が体調に不安を感じた際には、ボタンを押すだけでコールセンターとつながり、健康相談ができる。また、緊急事態が起こった時には救急車を呼んだり、月に一度安否確認電話を行うことにより、高齢者やその家族の安心と安全を支えることができる。しかしながら、高齢者の間でも携帯電話の普及が進んでいる現代社会において、固定電話

回線を利用した緊急通報システムののみでは、そのニーズに応えることはできない。他の自治体でも取り入れられている、携帯型と固定型の2種類を導入すべきではないか。

町長

このシステムには指摘の通り、固定電話を持たない世帯では利用できないという課題がある。高齢者の携帯電話普及率は増加傾向にあり、今後は固定電話を持たない世帯の増加が予測される。そのため、議員提案の固定電話回線を必要としない携帯型の需要が高まると考えられることから、導入に向けて検討していく。

文化交流

海外における 姉妹都市の 提携について

問 大和高田市とオーストラリアのリズモーン市は、長年にわたる友好関係を築いており、学生の相互派遣プログラムはその強固な絆の一例である。海外における姉妹都市の提携について、子どもたちの国際的な視野を広げるという観点から、積極的に取り組むべきであると考ええる。

教育長

姉妹都市というのは、何らかのきっかけが必要である。私の思いとしては、国際的な繋がりを作りたいと考えてい

その他 質問事項

太陽光発電設備の取り組みについて
気象防災アドバイザーの採用について

る。本町でも世界へと視野を広げ、相互発展が期待できる都市との姉妹都市提携を研究していく。



議会日誌

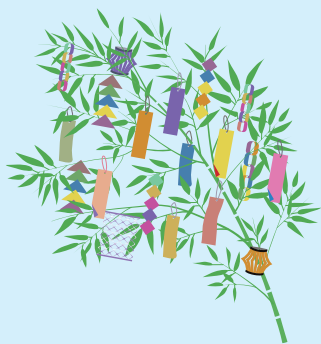


5月
10日 議員懇談会
31日 全員協議会
議員懇談会

6月
5日 議会運営委員会
常任委員長会

11日 第2回定例会(初日)
17日 第2回定例会(2日目)
18日 第2回定例会(3日目)
19日 第2回定例会(4日目)
21日 総務文教委員会
厚生建設委員会
議会運営委員会
第2回定例会(最終日)

7月
1日 第1回広報編集委員会
9日 第2回広報編集委員会
11日 議員懇談会
17日 第3回広報編集委員会
22日 全議員研修会



七夕に願いを託して



▲広陵西保育園

▲広陵北かぐやこども園

議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議員または事務局員が写真撮影に伺うことがございます。その際は、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記



4月に広陵町議会議員選挙を終え、6月定例議会が閉会し、広報編集委員会が新しい顔ぶれ(半数が新人議員)でスタートしました。

今回の定例議会では、真美一小放課後子ども育成教室の保護者様から請願書が提出されました。議員各々が真剣に議論を行い、全員一致で採択されました。これから先の町の対応と放課後子ども育成教室の変化を、しっかりと見守っていきます。

皆様にお伝えすることは事実のみで、偏った内容にならないことを大前提に、少しでも多くの方に読んでいただき、議会のこと、議員のこと、そして広陵町のことに興味を持ってもらえるような「議会だより」をお届けしていきたいです。

議員よりではなく、皆様と一緒に歩んでいきたいので、何かお気付きの点や改善点など、ぜひ、お気軽に身近な議員へお伝えください。よろしくお願いします。



広報編集委員会

委員長 笹井 由明
副委員長 谷内 和昭
委員 河野 伊津美
委員 八尾 春雄
委員 坂口 友良
委員 小西 栄枝



広陵町ホームページ
<https://www.town.koryo.nara.jp>

